

東日本大震災に関する 要 請 書

平成23年6月27日

宮城県議会議長 畠山和純

宮城県市議会議長会
会長・仙台市議会議長 野田 讓

宮城県町村議会議長会
会長・大和町議会議長 大須賀 啓

県内の沿岸部を中心に壊滅的な被害をもたらした平成23年3月11日の東日本大震災の発生から3カ月が経過しましたが、今なお約1万8千人の被災者が避難生活を余儀なくされており、未だ被害の全容が明らかになってはおりませんが、その被害額も住宅やJR、国直轄等を除き県関連等の一部だけで、現時点で約3兆3733億円に達するなど、極めて甚大な被害規模となっております。

また、一刻も早い復興に向け、企業をはじめ多くの経済団体の皆様や国民の皆様から温かい御支援をいただきながら、県民一丸となって、確固たる決意を胸に、一歩ずつ確かな足取りで着実に進んでおりますが、沿岸部を中心に製造業をはじめ多くの商工業者が事業基盤を失い、廃業、休止に伴う休業者や失業者が増大し、被災者の生活を支える雇用問題が顕在化している状況にあり、また、大震災及び東京電力福島第1原子力発電所の重大事故の風評被害により、観光産業等に大きな影響を与えている状況にあります。

復興に向けては、地域産業の復興なくしてはあり得ず、国の産業復興に係る支援はもちろんのこと、復興を視点とした経済界全体の取り組みが必要不可欠なものと考えております。

つきましては、一刻も早い被災地域の産業の復興と被災住民の生活の安定を目指し、本格的な復興を加速させていくため、次の要望事項の取り組みをお願いいたしますとともに、貴団体の引き続きの御支援と御協力を併せてお願い申し上げます。

- 1 製造業をはじめ多くの商工業者が事業基盤を失ったにもかかわらず、事業継続・再開に向け動き出している状況があり、そうした事業者への受注機会の確保や円滑な事業運営が可能となる取り組みなど、経済界が一丸となった御支援をお願いいたします。

- 2 大震災に伴う商工業者の廃業・休業によって、失業者対策等雇用問題が顕在化している状況であることから、雇用確保に向けた求人対策や企業の被災地域への進出等新たな雇用対策など、仕事を失った失業者や事業者が一日も早く、生活再建に向けて歩き出すことができる御支援をお願いいたします。

- 3 大震災及び東京電力福島第1原子力発電所の重大事故の風評被害により、農業や畜産業、観光産業等に大きな影響を与えている状況にあり、経済界としても、風評被害の払拭と誘客促進に向けてのキャンペーン等の展開など、地域産業の復興に向けての御支援をお願いいたします。

- 4 想像を絶する被害からの地域産業の復興に向け、金融支援措置の要件緩和等新たな制度の創設や二重ローン対策、物流基盤対策、小規模個人商店等再建支援対策など、各種の支援措置を国に対して要望しており、その実現に向けて、経済界からの一層の御尽力をお願いいたします。